

案件概要書

2013年2月26日

国際協力機構 中南米部中米・カリブ課

1. 案件名（国名）

国名：パナマ共和国

案件名：パナマ首都圏3号線モノレール整備事業
(Panama City Monorail Line-3 Project)**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における都市交通セクターの開発実績（現状）と課題

パナマ首都圏は、同国人口のおよそ3分の1にあたる120万人の都市圏人口を擁するが、都市化の進展に伴う自動車台数の増加（直近2年の増加率は年平均7%）による慢性的な交通渋滞が深刻な問題となっている。

かかる状況下、都市化が早くから進んでいるパナマ運河東側地域では、同国で初となる地下鉄1号線の建設が進められるなど、交通渋滞の解消に向けた対策が講じられている。一方で、近年開発が著しいパナマ運河西側地域については、とりわけ西側地域とパナマ運河東側のパナマ首都圏中心部とを結んでいるアメリカ橋付近において、朝夕のピーク時における交通渋滞が恒常化しており、今後の同地域の宅地開発の進展に伴ってさらなる渋滞の激化が推測されている。加えて、前述の交通渋滞激化による自動車からの排気ガス（窒素酸化物（NOX）、二酸化炭素（CO2）等）の増加に伴う大気汚染や地球温暖化も懸念されており、改善に向けた対応が必要となっている。

(2) 当該国における都市交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

パナマ政府が2009年に発表した「国家5か年投資計画（Plan Estrategico de Gobierno）」では、交通分野におけるインフラ整備が重要視されている。また、パナマ政府は2009年にパナマ首都圏における都市交通システムの整備及び運営を目的としたメトロ庁を新設し、同庁を通じて4路線からなる大量輸送機関網のマスタープランを策定している。

同マスタープランの下、パナマ政府は大量輸送機関の事業化を進めており、3号線については、4路線のうちパナマ首都圏西側地域に通じる唯一の路線であり、早期実施の必要性は高い。なお、3号線はパナマ運河の横断、対象地域に存在する急勾配への対応等から、モノレールの導入が検討されている。

(3) 都市交通セクターに対する我が国の援助方針

我が国は対パナマ共和国事業展開計画における援助重点分野のひとつとして「環境保全」を掲げ、協力プログラム「環境保全プログラム」を実施している。本事業は、モノレール整備を通じて、慢性的な交通渋滞の解消及び気候変動対策への取り組みを支援するものであるため、同プログラムに位置づけられる。また、日本企業が優位性を持つモノレールの導入を支援することにより事業に参画する企業の中南米地域での事業展開促進が期待できることから、我が国の中進国を超える所得水準の開発途上国向け円借款供与方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

アンデス開発公社（CAF）が、マスタープランで計画された4路線のうちの一つである1号線建設への支援を2009年より実施している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、パナマ首都圏において、ヌエボアライハン～アルブルック間のモノレールの整備を行うことにより、同地域の深刻な交通渋滞及び大気汚染の緩和を図り、もって都市環境の改善及び気候変動の緩和に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

パナマ首都圏（ヌエボアライハン～アルブルック間約23km）

(3) 事業概要

- 1) モノレール建設（国際競争入札）
- 2) コンサルティングサービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

(4) 事業実施体制

借入人：パナマ共和国

事業実施機関：メトロ庁

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：A
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる鉄道セクターに該当するため。

2) 貧困削減促進等：特になし。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：特になし。

(7) その他特記事項：交通渋滞及び大気汚染の緩和が見込まれ、温室効果ガスの排出抑制につながるため、気候変動への緩和に資すると考えられる。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

中国「重慶モノレール建設事業」の事後評価結果等から、事業開始から完成後までに交通ネットワーク化や沿線の住宅地開発がどのように進められるか等について十分に検討・確認した上で乗客輸送量予測を提示し、事業計画を定める必要がある、との教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、乗客輸送量予測が事業の有効性の観点から重要であることから、上記教訓を踏まえ、協力準備調査において乗客輸送量予測について十分に検討した上で、事業を実施することとする。

以上

〔別添資料〕地図

パナマ首都圏 3 号線モノレール整備事業地図

